（その１）

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

受付 1年5.-9 高知県選挙管理委員会

（ふりがな）　やまもとゆうじこうえんかい

1 政治団体の名称　山本有二後援会

2 主たる事務所の所在地　高知県須崎市緑町4-54

3 代表者の氏名　松尾　政顕

4 会計責任者の氏名　前田　真二郎

事務担当者の氏名

前田　真二郎

（電話）　0889-42-0505

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☒ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	山本　有二
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	24,658,002 ~~24,158,002~~
（前年からの繰越額）	13,727,965 ~~13,227,965~~
（本年の収入額）	10,930,037 ~~10,930,037~~
支　出　総　額	8,763,564
翌年への繰越額	~~15,394,438~~ 15,894,438

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その3）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額（十億／百万／千／円）	備考	
政治資金パーティー	1,0	9,3,0,0,0,0	平成30年11月11日、ホテル日航高知旭ロイヤル
この頁の小計	1,0	9,3,0,0,0,0	
合計	1,0	9,3,0,0,0,0	

注：すべての事業収入を記載してください。

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	37	
	合　　計	37	

（その10）

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	政治資金パーティー	10,930,000	257	H30/11/11	ホテル日航高知旭ロイヤル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	10,930,000				

（その11）

	（11）政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		政治資金パーティー	
			対価の支払をした者の区分		2.法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名（団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
1	土佐鶴酒造㈱	600,000	H30/11/30	高知県安芸郡安田町安田1520	廣松　慶久	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合　　計	600,000				

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	106,400	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	572,278	0	
(4) 事務所費	1,431,372	0	
小計	2,110,050	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	2,133,508	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,518,300	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	51,130	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,467,170	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	1,706	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	6,653,514	0	
合計	8,763,564		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	名刺印刷代	44,280	H30/1/25	中央印刷㈱	須崎市西糺町10-15	
2	名刺印刷代	32,400	H30/1/25	中村プラザデザイン事務所	四万十市具同7361-3	
3	名刺印刷代	51,300	H30/4/25	中央印刷㈱	須崎市西糺町10-15	
4	名刺代	43,200	H30/11/26	中央印刷㈱	須崎市西糺町10-15	
5	名刺代	12,960	H30/12/13	㈱文化堂印刷所	四万十市中村山手通り42	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	388,138				
	合計	572,278				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	土地の賃借料	25,000	H30/1/25	丸岡　芳樹	須崎市多ノ郷甲2781	
2	レタックス代	91,819	H30/1/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	土地の賃借料	25,000	H30/2/26	丸岡　芳樹	須崎市多ノ郷甲2781	
4	レタックス代	84,106	H30/2/26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	土地の賃借料	25,000	H30/3/26	丸岡　芳樹	須崎市多ノ郷甲2781	
6	レタックス代	84,560	H30/3/26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
7	土地の賃借料	25,000	H30/4/25	丸岡　芳樹	須崎市多ノ郷甲2781	
8	レタックス代	66,688	H30/4/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
9	監査報酬	42,120	H30/5/15	岡田　康彦	高知市はりまや町1-12-15-201	
10	土地の賃借料	25,000	H30/5/25	丸岡　芳樹	須崎市多ノ郷甲2781	
11	レタックス代	62,896	H30/5/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
12	車両税金	45,400	H30/5/25	幡多県税事務所	四万十市中村山手通19	
13	土地の賃借料	25,000	H30/6/25	丸岡　芳樹	須崎市多ノ郷甲2781	
14	レタックス代	66,688	H30/6/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
15	土地の賃借料	25,000	H30/7/25	丸岡　芳樹	須崎市多ノ郷甲2781	
16	レタックス代	58,874	H30/7/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
17	土地の賃借料	25,000	H30/8/24	丸岡　芳樹	須崎市多ノ郷甲2781	
18	レタックス代	53,024	H30/8/24	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
19	土地の賃借料	25,000	H30/9/25	丸岡　芳樹	須崎市多ノ郷甲2781	

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
20	レタックス代	56,352	H30/9/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
21	土地の賃借料	25,000	H30/10/29	丸岡　芳樹	須崎市多ノ郷甲2781	
22	レタックス代	59,744	H30/10/29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
23	郵便料	56,016	H30/11/20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
24	土地の賃借料	25,000	H30/11/26	丸岡　芳樹	須崎市多ノ郷甲2781	
25	レタックス代	79,310	H30/11/26	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
26	土地の賃借料	25,000	H30/12/25	丸岡　芳樹	須崎市多ノ郷甲2781	
27	レタックス代	97,646	H30/12/25	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
28						
	その他の支出	126,129				
	合計	1,431,372				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	12,000	H30/2/8	一般社団法人高知県医師会	高知市丸ノ内1-7-45	
2	会費	15,000	H30/2/16	高知市神田事業主協会	高知市神田2085-16	
3	会費	15,000	H30/2/21	高知県調理師協会事務局	高知市南久万58-1	
4	会費	12,000	H30/3/22	一般社団法人高知県医師会	高知市丸ノ内1-7-45	
5	会費	20,000	H30/6/21	㈱土佐料理司	高知市はりまや町1-2-15	
6	会費	12,000	H30/8/18	一般社団法人高知県医師会	高知市丸ノ内1-7-45	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	983,000				
	合計	1,069,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会合費	73,440	H30/7/25	㈱土佐料理司	高知市はりまや町1-2-15	
2	会合費	48,000	H30/8/24	レストランボワドゥフェ	高知市はりまや町2-5-19	
3	会合費	13,836	H30/9/9	ザクラウンパレス新阪急高知	高知市本町4-2-50	
4	会合費	14,800	H30/10/29	㈱土佐料理司	高知市はりまや町1-2-15	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	227,460				
	合計	377,536				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 \	
					組織対策費 \	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	22,469				
	合計	22,469				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	56,693				
	合計	56,693				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ＥＴＣ利用料	50,460	H30/1/17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
2	ＥＴＣ利用料	42,390	H30/2/19	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
3	ＥＴＣ利用料	47,140	H30/3/19	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
4	ＥＴＣ利用料	20,230	H30/4/17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
5	ＥＴＣ利用料	26,380	H30/5/17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
6	ＥＴＣ利用料	22,190	H30/6/18	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
7	ＥＴＣ利用料	31,740	H30/7/17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
8	ＥＴＣ利用料	29,110	H30/8/17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
9	ＥＴＣ利用料	42,600	H30/9/18	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
10	ＥＴＣ利用料	34,370	H30/10/17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
11	ＥＴＣ利用料	20,910	H30/11/19	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
12	ＥＴＣ利用料	28,800	H30/12/17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
13						
14						
15						
	その他の支出	102,400				
	合計	498,720				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷代	73,440	H30/11/26	中央印刷㈱	高知県須崎市西糺町10-15	
2	会場使用料	15,650	H30/12/17	社会福祉法人土佐清水市社会福祉協議会	土佐清水市寿町11-9	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	20,000				
	合計	109,090				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝車維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	車両保険料	51,130	H30/4/25	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	51,130				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					政治資金パーティー開催事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	樽代	14,472	H30/3/26	高知酒造㈱	吾川郡いの町勝賀瀬780-2	
2	カレンダー印刷代	66,096	H30/10/29	中村プラザデザイン事務所	四万十市具同7361-3	
3	案内状印刷代	198,180	H30/10/29	中央印刷㈱	須崎市西糺町10-15	
4	袋代	42,738	H30/11/8	パッケージプラザヨシオカ	高知市北金田11-25	
5	司会料	30,000	H30/11/11	野村 侑加	高知市北本町3-4-58	
6	樽代	17,130	H30/11/26	亀泉酒造㈱	高知県土佐市出間2123-1	
7	案内状印刷代	230,580	H30/11/26	中央印刷㈱	須崎市西糺町10-15	
8	会場使用料	2,973,980	H30/11/26	ホテル日航高知旭ロイヤル	高知市九反田9-15	
9	樽代	14,570	H30/11/26	司牡丹酒造㈱	高岡郡佐川町甲1299	
10	お土産代	166,320	H30/11/26	アロインス製薬㈱	大阪府大阪市住吉区苅田3-6-8	
11	樽代	14,472	H30/11/26	高知酒造㈱	高知県吾川郡いの町勝賀瀬780-2	
12	ステージハンガー代	22,950	H30/11/28	アオキ工芸	四万十市古津賀3058-35	
13	お土産代	660,000	H30/11/28	物産館サンリバー四万十	高知県四万十市右山383-7	
14						
15						
	その他の支出	15,682				
	合計	4,467,170				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,706				
	合計	1,706				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　7日

政治団体の名称　山本有二後援会

会計責任者の氏名　前田　真二郎　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和１年５月７日

山本有二後援会
代表　松尾　政顕　殿

登録政治資金監査人　岡田康彦　㊞
登　録　番　号　第　１００６　号
研修終了年月日　平成２１年２月５日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、山本有二後援会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、山本有二後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政

治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

山本有二後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、山本有二後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上